# 東日本大震災による被災施設の事業再建について

~ 障害者グループホームの事業再開を中心に ~

平成27年3月報告社会福祉法人若竹会

# 1. 施設再建の状況

### 概況

障害者グループホーム(一戸建賃貸住宅での共同生活)を 市内18ヵ所で実施、86名の障害者がホームから一般企業や 福祉事業所等で日中活動を行っていた。

東日本大震災の大津波により、3ヵ所のホームが全壊、1ヵ所が半壊となったため、平成24年10月までに4ヵ所のホームを事業再開した。

# 1. 施設再建の状況

● 再建の現況

① 平成23年9月:「しおんはうす」再開



② 平成24年6月:「かりんはうす」再開



③ 平成24年7月:「どんぐりはうす」再開



④ 平成24年10月:「ウィッシュ新川」再開



# 1. 施設再建の状況



# 2. 大震災での教訓等

## ● 発災時における動向

地域で生活(活動)している利用者一人ひとりを瞬時に把握、 救出することは不可能であり、近隣住民や雇用先の従業員 の方々に生命を守っていただいた。

通信・移動手段が絶たれたなか、法人の入所・通所施設において、被災したホーム利用者を受け入れた。(数日間一般避難所にいた方もいる)



# 2. 大震災での教訓等

● 被災後に認識した教訓

災害等、不測の事態が起こってしまってからでは遅いこと。 事前の備えや必要最低限のルール(行動計画等)があれば、 もっと迅速な判断・対応ができたと考えられる。

- ○災害時における個人の行動・避難計画
- ○職員・利用者の自動参集(避難・支援拠点の設定)
- ○生命を維持するための最低備蓄
- ○災害を想定した通信・移動手段の確保など

# 3. 再建に向けて

## ● 被災後の課題など

#### 【障害者グループホーム特有の課題点】

当該事業は、障害者個々の地域生活(共同生活)を援助する性格のものであり建物(居住環境)だけでなく、就労先や他の福祉サービスなどの日中活動の場が不可欠なため、地域(環境・経済等)なくして成立しないことが課題となった。

#### 1. 建物に係る課題

大規模災害だったため、被災者や支援者が限られた土地・建物(賃貸物件等) に殺到、被災当初は物件を確保できる状態ではなかった。

#### 2. 活動に係る課題

湾岸地域にあった企業は被災、休業や廃業を余儀なくされ、雇用されていた当該サービス利用者の多くも離職・休職させられることになった。

# 3. 再建に向けて

## ● 事業再建に向けた取組

#### 1. 代替ホームの確保

全ホームが賃貸借契約のため、法人自体には損害はなかったが、前述どおり 土地・建物を確保するのが難しく、仮設ホームや仮設住宅も検討してみたもの の、当該サービスには馴染まなかった。

#### 2. 利用者へのサービス確保

被災した利用者の受入れには一定の補助があった外、生活支援金や義援金などの手続きを行いながら入所施設等で支援を継続した。

#### 3. 事業所(ホーム)の再建

震災から半年経過したあたりから、協力者(新規ホームの建設・物件の提供等)のバックアップによって順次事業を再開できた。

## 4. 再建後における意見等

## ● 現在の状況について

今回の津波浸水区域から内陸部に移転、当法人の運営する 障害者グループホーム9ヵ所が隣接するエリアとなり、支援者 側としては好都合である。

逆に利用者にとっては、住み慣れた地域が変わることにより、 公共交通機関の利用方法や、近隣住民との関係などの環境 変化に対応していかなければならない。

# 4. 再建後における意見等

## ● 教訓を踏まえた意見等

#### 【障害福祉サービス特有の課題】

先述のとおり、障害福祉サービスはノーマライゼーションの理念に則り、地域で その人らしい生活を送ることが前提であるが故、激甚災害等で地域が壊滅的な 被害に見舞われると成立しないということを実感した。

#### 【自立した地域生活を送る上でのリスク把握】

上記の前提に立ち、災害など不測の事態が発生した場合、利用者の自立した生活を邪魔せずに生命の危機を回避する手段を考慮しておく必要がある。

#### 【激甚災害等が発生した後の緩和措置】

特に就労系サービス(就労移行・就労継続)や地域移行など、被災した地域においては困難を極めることから、然るべき緩和措置を講じるべきと思われる。

# 5. 現在取り組んでいること

## ● 事業継続マネジメント

#### 【東日本大震災を教訓とした事前の備えの必要性】

法人全体として本震災を検証していくうえで、災害は地震・津波に限ったものではなく、同じ状況で発生することはないことを実感し、多岐に亘る事前対策を講じるために「BCP(事業継続計画)」が必要と判断した。

#### 【法人として組織的・継続的な改善活動の必要性】

しかし、計画自体は紙にしか過ぎず、いざという場面で実効性が伴わなければ 意味を成さないことから、マネジメントサイクルによる不断の改善が重要と考える。 震災の記憶・教訓を風化させないために、平常時の組織活動として落とし込み 改訂を繰り返しているため、完成までには相当の時間を要すものと思われるが、 常に組織全体で検討し、最新版を維持することが第一の備えだろうと考える。